

平成 27 年 11 月 4 日

報道各社御中

第 10 回日本禁煙科学会学術総会 会長 羽鳥 裕

(日本医師会常任理事)

日本禁煙科学会 理事長 高橋裕子

(奈良女子大学教授)

近日、法的な喫煙可能年齢も 18 歳に引き下げるとの議論がおこなわれたことは記憶に新しいところです。日本禁煙科学会では 2006 年の設立後一貫して、喫煙防止や禁煙支援に関する専門家集団として、科学的論拠にもとづいて禁煙普及に努めてきましたが、今回の動きが国民の健康な生活を阻害するものであると懸念します。

平成 27 年 9 月 1 日には、エビデンスを示して、法的な喫煙開始許可年齢を 18 歳に引き下げることはすべきでないとの意見をホームページに掲載しましたが、さらに周知を図るために、第 10 回日本禁煙科学会学術総会において緊急シンポジウムを企画し、提言をおこなうこととしましたのでお知らせします。

なお、10 代喫煙者の禁煙治療は困難で、いったん禁煙しても再発が多いものであり、喫煙開始を避けることが重要です。米国では喫煙開始年齢を 18 歳から 21 歳に引き上げる自治体が増加していることを付記します。

日時 2015 年 11 月 7 日 (土) 17 時～18 時

場所 神奈川県総合医療会館 (横浜市中区富士見町 3-1)

内容 緊急シンポジウム「喫煙可能法的年齢の 18 歳引き下げに反対する」

現在、喫煙が法的に許される年齢を 18 歳に引き下げるとの動きがでています。この動きが国民の健康な生活を阻害するものであると懸念し、エビデンスにもとづいて法的な喫煙開始許可年齢を 18 歳に引き下げることについて論じ、反対を表明します。

なお、緊急シンポジウムの終了後に、引き続き同じ会場にて 30 分程度、報道陣のみなさまへの質疑応答の時間を設けさせていただきますので、ぜひご出席ください。また、第 10 回日本禁煙科学会学術総会は同会場にて 7 日、8 日の両日開催していますので併せて取材をお願いいたします。

(開催の概要を添付します。)

お問い合わせ先

第 10 回日本禁煙科学会学術総会事務局

神奈川県医師会 地域保健課 担当：松井

横浜市中区富士見町 3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail s-matsui@kanagawa.med.or.jp

■第 10 回日本禁煙科学会学術総会の HP

http://www.jascs.jp/scientific_conference/10_2015/conf_index.html

■「喫煙開始年齢の 18 歳引き下げ」について提言

http://www.jascs.jp/notification/page/page_92.html